



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

4

No.668



まちひと百景

ピアノコンクールで全国大会出場！

3月12日(日)札幌キタラホールで開催されたグレンツェンピアノコンクール北海道地区大会において、古丹別の西桜誇さん(12)が見事銅賞に輝き、全国大会の切符を手にした。ピアノは小学校1年生から「かわいいドレスを着たい」と言う願望からはじまった。6月には東京浜離宮ホールで全国大会が開催されるが、西さんは「悲願の全国大会出場なので悔いのない演奏をしたい」と述べていた。

- 町執行方針… 2～6
- 教育執行方針… 7～9
- 町の機構図ほか… 10～11
- ひなまつりほか… 12
- 卒業式… 13
- 健康ばんざい… 14
- 地域包括ケアだより… 15
- 国保ガイド… 16
- 国民年金… 17
- 学びの広場… 18
- 住まいる情報… 19～20
- 住まいる情報・カレンダー… 21
- 卒園・卒業ギャラリー… 22

まちの人口

人口/3,208人(男/1,520人:女/1,688人)
世帯数/1,554世帯 (3月31日現在)

平成29年度町政執行方針

誰もが誇りを持つことができる
「ふるさと苦前町」
を築いていくため



町政推進の基本方針

これまで私は町民皆様のニーズをしつかり受け止め、変革期の中で時代を先取りし、町民との「協働」を大切にした新しい時代に合った夢と志を実現するため、町民皆様並びに議員各位のご支援ご協力を賜りながら、様々な取組を推進してまいりました。

経済状況をはじめ、あらゆる情勢が不透明な中「地方創生」を進めていかななくてはなりません。本町でも人口減少・少子高齢化対策として数々の施策に取り組んできたところではあります。

私はまちづくりの原則である「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市町村が、日本を支えられる存在価値を持ちながら今以上に民間活力の感覚を生かしながら行政改革や財政改革を進め、まちの経営体制を整えていきます。

このことから若者の未来が明るいものとなるよう人口減少を食い止め、地域活力の向上を図るために定住人口と交流人口の拡大に向け雇用創出や産業振興、子育て支援そしてまちの魅力向上に政策を総

括し、町民の皆様とともに本町の地域資源を活かした地方創生を進めます。

また、町民の暮らしと安全をしつかり支えるために民間の感覚を生かした健康・医療・福祉の連携、防災・災害対策に加え実効性のある経済対策を講じるなど、町民生活に密着した施策を全力で取り組み町民の皆様が納得できる住んで楽しいまちづくりを進め「笑顔が未来に広がる躍動感あふれるまち苦前町」の具体化に向け全力を尽くします。

平成29年度予算及び財政運営の基本的な考え方

我が国の景気は一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きも雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されているが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には留意する必要があると示されています。

平成29年度の国の予算編成にあたっては「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、昨年度と同様「経済・財政再生計画」の枠組み

の下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みとともに、施策の優先順位の洗い直しや無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、地方については一億総活躍社会を実現する上で緊急度の高い取り組みの一つである地方創生の本格展開に向けて、地方創生の深化を実現する施策の推進、地方における地域特性に応じた戦略の推進、多様な地方支援の推進に取り組みとされています。

一方、本町は財政健全化プランの終了後も健全な財政運営を堅持しつつ、人口減少対策、産業の振興、健康・医療・福祉の連携、生活・教育環境の整備など、各分野の施策を積極的に推進し、「人が輝き躍動するまち苦前町」の実現に努めてきました。

財政状況については、平成27年度一般会計決算では実質収支が2億1,360万円の黒字決算となり、引き続き健全財政を維持していますが、苦前・古丹別両小学校の改築事業をはじめ苦前保育園新園舎建設、穀類乾燥調製施設の整備などまちの基盤となる大型施設の建設による投資的事業が続いたことに伴い、これ

まで減少してきた地方債残高・地方債償還額が増加に転じ、平成29年度には償還額のピークを迎えるところではありますが、このことはしつかり先を見ずえて対応しているところであります。

また、高齢化等による扶助費や介護給付費等への繰出金の増大も避けられない状況にあるほか、今後も年々老朽化が進行している公共施設の維持改修、更新に必要な財源確保も財政運営上の喫緊の課題であり、経費全体の徹底した見直しや節減を図りながらしつかり対応することとしており、「第5次苦前町総合振興計画」「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に、持続可能な地域社会の構築に向け各種施策を引き続き推進していくこととしています。

このようなことから、平成29年度予算編成にあたりましては、事務事業の「選択と集中」の徹底と関係各課が一層の連携を図りながら効率的で効果的な財政運営を意識した取組を行ったところであります。

平成29年度の財政運営に際しましても限られた財源を有効に活用し、最大の行政効果

平成29年第1回苦前町議会定例会の開催（3月6日）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱についてお知らせします。

なお、この執行方針は役場及び公民館に設置してありまして、ご自由にご覧下さい。

が得られるよう努めます。

町政推進の重点施策

1 人口減少対策と活力の維持

地方創生を実現するため、まちづくりの政策目標や基本的な方向性を定める「第5次苦前町総合振興計画」をはじめ、「苦前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、地方創生推進体制の整備とともに、本町の強みを生かした苦前町独自の政策を進めます。特に人口減少問題（人を増やす施策）は喫緊の課題であり、これまで実施してきた「希望する人が子どもを持つ基盤づくり」や「すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援づくり」に加え、「結婚を応援する気運の醸成」や「住環境の整備等を含む基盤づくり」など、交流人口を含め働く場の提供や人口減少対策に配慮した切れ目のないまちづくりを進めるとともに、国の地方創生推進交付金の採択となった「移住定住受入体制づくり事業」は2年目を迎えますが、地元のNPO法人と連携しながら、移住

定住に向けての体制づくりをより深めていきます。また、地域づくり総合交付金により本町以北5町村と連携しながら、東京で移住に関するセミナーを開催し、本町のPRを行いながら移住施策を進めます。

2 産業の振興と地域活性化対策

(1) 農業

現在の国内農業を取り巻く環境は、急激なグローバル化による国際競争力の強化、二国間交渉を始めとする貿易交渉など、農業は他産業との交渉材料になるなど世情により大きく揺るがされています。このような先行き不透明な情勢の中、農業に従事される方も不安や不満を感じているものと思えます。

本町の農業振興においては、今後さらに激しさを増す産地間競争に備えて特色ある産地づくりを行うため、そ菜集出荷施設の再編整備などを年次計画にて実施することにより、生産体制の強化を図ってきたところであります。

今後の農業生産基盤の整備にあたっては、農業者の負担軽減対策や日本型直接支払制

度等を活用し、営農支援や農地・農業用施設等の保全を引き続き進めます。

また、生産コストの低減と個別管理の実施により米の有利販売を目指し、町内全域に及ぶ一体的な取組として生産基盤施設の核となる穀類乾燥調製施設の稼働に向け、積極的に進めます。

畜産関係では、酪農家の労働力負担軽減策として上平共同利用模範牧場への育成牛預託受入、また公社営事業、畜産クラスター事業等の活用により、草地・施設整備、機械導入の支援も引き続き積極的に進めます。

野生鳥獣による本町の農業被害は、侵入防止柵の整備や個体数調整の実施効果により被害額は減少しておりますが、



地元猟友会の協力を得て引き続き個体数の調整を進めます。

(2) 林業

森林は木材の生産のみならず国土の保全、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収など様々な公益的機能を有しております。

このため、今年度からスタートする新規苦前町森林整備計画をはじめとして各種計画に基づいた森林施策を実施するべく、森林組合が行う森林施策の啓蒙普及活動や一般民有林の造林・除間伐に対し、森林所有者の負担軽減に向けた支援を行っていきます。

また、国内でのトドマツ材の需要が高まっており、特に本州向けの合板用材が好調であることから、安定したトドマツ材供給を目指して各関係機関等と連携しながら取り組んでいきます。

(3) 漁業

漁業においては、ホタテ出荷量の増加や価格の上昇、カレイ類やタコの水揚げ量の増加など明るい兆しが見えつつありますが、近年高騰していたナマコ価格の下落や水産資源の減少、異常気象による海況変化や天候不順など、引き

続き不安定な状況が続いており、安定的な水揚げと出荷取引を進めていく必要があります。

このことから、各種種苗放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を継続し支援していくとともに、藻場再生による海域環境の改善にも引き続き取り組み、海域改善と水産資源の増大を図っていきます。

国直轄で進められている苦前漁港の整備は、衛生管理型漁港及び流通拠点漁港として引き続き行われ、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を行うとともに、第3種漁港として外来船や避難漁船への対応、災害時の流通機能の確保等、強靱な漁港整備を推進していきます。

(4) 商工観光

商工業の経済活動は人々の働く場の提供と様々な商品・サービスの提供や町民の日常生活を支える重要な経済基盤と認識していますが、長引く景気低迷と後継者不足等に伴う商店主の高齢化、購買力の町外への流出など非常に厳しい状況が続いています。

これらに対応するため苦前町商工会が行う小規模事業者

の経営改善を図るとともに、町民とのつながりを深める活動に加え「商店街元気づくり対策」について引き続き支援し、中小企業の経営体質強化と経営安定化を図っていきます。

また、消費喚起・購買力の地域外流出の抑制に向けた「プレミアム商品券の発行」や2年目を迎える「販売力強化に向けた活動」に支援を引き続き取り組んでいくほか、新たな賑わい創出のため商工会との連携を図りながら事業を進めていきます。

観光については、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高める北海道風車まつりを創り上げるとともに、本町の魅力や知名度向上のため作製した「イメージキャラクター」や「観光ポスター」を活用しながら、各種イベント等において本町のPRのため積極的に活用していきます。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は、引き続きサービスの向上と効率的な運営を進めながら町民のための施設また地域活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めていきます。



(5) 風力発電の有効利用

今や環境問題は世界規模の課題であり、とりわけ純国産のクリーンエネルギーである再生可能エネルギー導入の拡大が急務と考えておりますが、隣国の大気汚染拡大や我が国の原子力発電所の再稼働問題、中東問題などにふれ、環境政策とエネルギー政策の再構築は最重要課題と認識してまいります。

風力発電は、固定価格買取制度や送電線整備の先行きが見えぬ中、町内はもとより国内により多くの風力発電施設の設置が進むよう、風力事業会社や関係する市町村と綿密な連携を図り、国や関係者へ陳情を行います。国内の風力発電先駆者とし

てクリーンエネルギー発信基地を担っている本町では、「風かおるまちとままえ」の実践のため、更なる風力発電や環境教育の普及を推進するとともに、「風」という地域資源を活かした「町内循環型エネルギー」の構築を目指していきたくと考えています。

今後も「風力発電のまち」として、運転開始から19年目を迎えた町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めるとともに、風車リプレースの諸課題等について、全国的な風力発電の連携を図りながら進めていきます。

3 社会福祉の充実と健康づくりの推進

(1) 「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の高齢化率は昨年中に40%を超え、本年1月1日現在では、40.3%となっております。

本格的な超高齢社会の到来を迎え、高齢者一人一人が豊富な経験や知識、技術を地域社会に活かすことができる環境づくり、互いに支え合い、助け合うことができる、明るく活力のある地域づくりを今まで以上に推進していく必要

があるものと考えています。また、介護や医療などの支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に介護保険制度を中心に様々な施策を連動させながら、積極的に取り組んでいきます。

(2) 医療機関等の充実及び支援

道内の少子高齢化は急速に進行し、人口の都市部への集中と過疎化の進行など、地域医療を取り巻く環境は一段と厳しい状況の中で、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に伴う診療報酬の引き下げなど、病院経営の悪化が顕著となっております。

北海道では、医療のあり方や人口構造の変化に対応し、バランスの取れた医療提供体制を構築することを目指して、平成28年12月に「北海道地域医療構想」を策定し、今後、各圏域ごとにその実現に向けた取り組みが進められることとなります。

本町では、2医療機関と歯科診療所が開設されておりますが、現状の医療体制を維持しながら、今以上のサービスが低下することなく、町民の

皆様が安心して医療を受けられるよう、必要な支援を適切に行ってまいります。

(3) 子育て支援の推進

子どもの健康増進や子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費の無料化を図るとともに、出産支援費の助成、出産祝金の支給、育児支援ヘルパーの派遣事業を実施し、すべての子ども・子育て家庭への切れ目のない支援に取り組めます。

また、安心して子どもを産み育て、健やかな成長のために乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育など母子保健事業を引き続き実施してまいります。

地域における子育て支援については、平成27年度より保育料を国の基準の半額とし、引き続き苦前保育園と古丹別保育所に子育て支援センターの設置を継続するとともに、就学前幼児の発達支援保育の実施のため、保育士の加配とその他必要な環境整備を行ってまいります。更には耐震化されていない両保育園の早期建て替えを検討した結果、先行して建設していた苦前保育園が平成28年度に完成いたしました。さらに古丹別保育所建

設を早急に進めていきます。

平成29年度からは苦前保育園を認定苦前こども園として進めるとともに、苦前地区においての学童保育の実施に向け、社会福祉法人苦前福祉会との協議を行い、実施していきます。

(4) 障がい者福祉施策等の推進

「ノーマライゼーション」の理念のもと障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、障害者総合支援法に基づき、障がいや難病を抱えている方などに対し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実をより一層図っていきます。

(5) 社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は地域住民の身近な組織として地域福祉の推進に大きな役割を担っています。その運営は不安定な財務基盤の上に成り立っていることから、町としては財政面を含めた事業運営全般へ

の支援を積極的に行い、地域福祉の推進や公共的サービスの充実を図っていきます。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会といった様々な方々に協力と活躍をいただいています。これを一部の方だけの取組とはせず、地域住民の皆様が、それぞれに可能な範囲で福祉にかかわりを持ち、地域づくりに参加していただけるよう、「共生型社会」の理念に基づいた幅広いネットワークづくりと、社会福祉団体や活動組織に対する支援を行っていきます。

(6) 健康づくりの推進

増加するがんや生活習慣病、各種疾病構造の変化に対応するため、各種の健康診査、受診勧奨及び保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善に関する住民活動を支援していきます。

あらゆる世代の地域住民が自身の健康管理に取り組めるよう、教室活動や相談事業などを通じて、健康意識の醸成や正しい知識の普及を図っていきます。また、感染症対策としての

予防接種の実施にあたっては、接種機会を適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めていきます。

4 生活環境の整備

(1) 道路の整備

町道の整備は地域の要望を取り入れて事業を進めていますが、本年度も継続事業で旭長島線、苦前3丁目線歩道整備、道路照明建替工事を、新規事業で苦前4丁目線の歩道改修工事に取りかかり、三豊海岸線など8路線の補修工事等を行い、車両及び歩行者の安全な道路確保に努めます。

また、防災関連道路として避難路を目的とした苦前3丁目線歩道整備に加え、冬期間通行可能なシエルトの整備を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き修築大橋の補修工事を行い、道路交通上の危険箇所解消及び地域住民の利便性の向上に努めていきます。

町道の維持等は、国の交付金事業等を活用し一年を通じて道路利用者の安全を確保するとともに、地域の要望に速

やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めていきます。

(2) 河川の整備

北海道が事業主体となり実施している古丹別川改修工事は、昨年の東川地区の豪雨災害により、改修区間での氾濫があったことから、改修計画の見直しを含め期成会等関係機関との調整を行いながら、一日も早い全工区完成に向けて事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援していきます。

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点を置きながら、3河川の補修工事を実施するなど適正な維持管理を行っていきます。

(3) 町営住宅等の整備

町営住宅は、平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度も東団地1棟4戸、南団地1棟4戸のうち2戸を除却し1棟2戸とする改善工事を実施するほか、東団地1棟4戸・南団地1棟4戸の解体工事を実施いたします。

また、他の団地については、

適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者対応等の住民ニーズに即した団地形成を目指します。

更に住環境整備事業補助金についても、引き続き助成期間を3年間延長し、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ってまいります。

(4) 水道施設の整備

水道は日常生活にとつて欠くことのできない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、平成29年度も年次計画に基づき老朽化による機能低下が著しい施設の機器の更新を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

また、水道本管については断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図っていきます。

(5) 交通対策

町民の生活交通網を維持するため、関係機関との連携のもとにバス路線の確保や低床バスの導入促進に加え、バス待合所の維持管理など利便性の向上に努め、沿岸バスの利用者に対する支援を行っていきます。

また、外出に不便をきたしている高齢者等の移動手段として引き続きここにこたくシー運行事業を実施しながら、地域活性化と福祉向上対策を推進していきます。

(6) 生活排水等処理対策の推進

下水道整備については当初の事業計画に基づき、全ての処理区で処理場が供用開始するなど予定どおり事業が進んでおり、本年度も汚水管渠布設と舗装復旧工事を実施し、平成30年度の完成を目標に衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及と向上のため広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。

また、苦前、古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町的生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

(7) し尿等処理の推進

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、昨年4月より広域ミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）により羽幌浄化センターに整備したし尿前処理施設において、事務の一部委託により羽幌町での処理を実施

してまいります。また、し尿処理収集運搬及びし尿処理手数料収納体制は、町内業者への業務委託により実施していきます。

5 防災対策

本町の防災対策は「苦前町地域防災計画」及び「苦前町津波避難計画」に基づき実施しておりますが、北海道の防災対策としては平成29年2月9日付けで「日本海沿岸の津波浸水想定」が設定され、平成26年度から平成31年度までは年次計画により「土砂災害警戒区域」の指定が行われることとなっております。

これらに併せて本町のそれぞれの計画内容についても見直しを行い、町民の皆様をは

じめ関係機関に周知するとともに、地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に務め危機管理の徹底に努めてまいります。

また、関係機関と連携して地域に適した防災訓練を実施するとともに、災害発生時に備え年次計画により防災備品等の整備を進めてまいります。

6 結婚へ向けたサポート体制の充実

平成28年4月に町内関係機関の青年部などで構成する結婚サポート実行委員会を立ち上げ、結婚活動に向けたセミナーや地元開催にミニイベント、札幌市における婚活ツアーなどを実施、町としても支援してきたところです。

今後は出会いの場の創出にとどまらず、お互いがより進出した関係を維持するための環境整備や実行委員会が様々な企画などを計画・実行できるように引き続き支援していき、結婚・定住につながるよう進めてまいります。

7 生涯学習社会の構築

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすためには、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊か

にすることが必要であることから、本町の豊かな自然環境や地域資源などを活かした様々な学習機会の充実に努めてまいります。

また、多様な学習機会の拡大や学習成果を活かせるような環境づくりのため、生涯学習推進体制の充実を図り、魅力あふれる地域づくりを実践する人材の育成や町民が主体的に取り組むまちづくり活動に対し財政的な支援を行います。

むすび

以上、平成29年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいます。なにより本町の豊かな自然や景観、郷土を愛する人々は誇るべき資源であり、宝であります。

私を含め特に職員全員が一致団結して町民の視点に立つてものを考え行動するなどの更なる意識改革に力を注ぐとともに、町民力、地域力を発揮して「この町に住んで良かった」「これからもこの町に

住み続けたい」と思っていただけのような安心して楽しく暮らすことができる豊かな地域社会と、まちの個性を生かした多様性と創造性にあふれる社会の実現に向け積極的に取り組めます。

以上申し上げました所信や方針に基づき、町民の皆様誰もが誇りを持つことができる「ふるさと苦前町」を築いていけるよう誠心誠意取り組んでいく所存でありますので、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、私の所信表明といたします。



苫前町教育行政執行方針

学校教育と社会教育 (概要)

原文については、役場と古丹別支所に設置しております。
ご自由にご覧ください。



今日のグローバル化や情報化といった社会的変化が加速度的となっており、生活環境の変化や、家庭を取り巻く問題の深刻化及び学校が抱える諸問題の複雑化・困難化が激しさを増している状況にあります。その課題発見と解決

のためにはより一層地域における連携が重要となっております。

本町では「第5次苫前町総合振興計画」をもって「教育行政大綱」としておりますので、本計画に掲げる各種事業の実現に向け町との連携を図りながら執り進めるものです。学校教育では、「学校で学び 家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め【元気いっぱい！笑顔きらめく苫前の子ども】をテーマに、引き続き学力の向上を目指すとともに、体力の向上や心の教育に取り組みます。

社会教育では、「第8次苫前町社会教育中期計画」と「第2次苫前町子どもの読書活動推進計画」に基づいた学習施策を展開し、学習成果を活かすことのできる「生涯学習社会」を形成するため、生涯学習の振興に取り組みます。

このような状況の下、苫前町教育委員会では、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となって特色ある教育の推進に努めます。

●家庭・地域における 学びの環境づくり

家庭・地域総ぐるみで 取り組む教育環境づくり

家庭教育は、子どもが成長するために必要な生活習慣や人間形成の基礎を培うすべての教育の出発点です。乳幼児期におけるブックスタート事業、親子のふれあい体験学習や、PTAと連携した親育講座など家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。

家庭における生活習慣の向上に向けた取り組みとしては、北海道家庭教育サポート企業と協働したラジオ体操などを継続し、子どもが正しい生活習慣を身につけるための啓発活動が続けます。また、子ども会活動については、活動の活性化に向けた協力・支援を行い、子ども主体のコミュニケーション活動を推進します。

地域における学び 活動の場・機会の充実

社会教育は日々の暮らしに おいて人々に心の豊かさや生きがいをもたらすとともに、 人と人をつなげ活力ある地域の育成においても大きな役

割を果たしています。新たな地域資源の発掘に向けた事業メニューや、住民のニーズに応える各種講座を開設し、多様な学習機会を提供するとともに、地域で活かすことができる仕組みづくりを推進します。

また、国が薦める男女共同参画の啓発や直面する地域課題についての共通認識を深め、その解決に向けて関係部署との連携を図ります。

文化芸術活動の振興では、優れた文化芸術に触れる機会を数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など町民の文化力の向上に資する取り組みを一層推進し、新たな若い年齢層の動員を図る事業展開をしてまいります。

また、先人達が築き上げてきた郷土の歴史を後世に伝えるため、文化財の保存・資料の有効な活用と情報の発信に努めていきます。

生涯スポーツは、町民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけ、スポーツや運動を実践することで健やかな身体を育むことにつながります。その実現のために、関係部署と連携してそれぞれのライフ

スタイルに適應した健康づくりのための事業の実施や、年間を通して住民が多様なスポーツ活動に参加する場を提供し、運動の習慣化につなげます。

また、スポーツ及び文化における交流人口の促進等を図るため、合宿誘致活動を積極的に展開し、社会教育施設の有効活用に努めます。

図書室につきましては、学校図書室や関係施設、ボランティアとの連携を図りながら図書普及活動を推進していくとともに、地域の情報拠点として魅力ある図書整備に努めます。



● 社会の信頼に応える 学校づくりの推進

創意と活力ある 学校づくりの推進

学校が主体性をもって創意工夫に満ちた教育を進めるためには、校長の強い指導力と明確な方針のもと、教職員が一体となつて学校づくりを行う必要があります。

また、「活力ある開かれた学校づくり」を進めるには、学校や子どもたちが抱える課題や家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図る必要があります。そのため、地域の力を学校運営に生かし、「地域とともにある学校」を目指すことが重要です。その取り組みの一つとして、保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)について、本年度からの導入を目指しているところであります。

別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

学校教育の充実には、子どもへの愛情や専門家としての力量、高い倫理観など総合的な人間力を備えた教員が必要です。このことから、転入教職員を対象とした町内視察を実施するほか、苦前町教育研究協議会への支援を行い、指定校公開授業、自主公開授業など学力向上に向けた研究を支援し、資質やモチベーションの向上を図ります。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、各種行事等での国旗の掲揚や国歌の斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。また、受動喫煙の防止対策を求める健康増進法の趣旨や教職員等が学校で喫煙する事への児童生徒への教育的影響などを考慮し、町内小中学校の敷地内禁煙に取り組むことといたします。

さらに、近年学校現場を取

揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

● 自立し社会で生きる 実践的な力の育成

確かな学力を育む 教育の充実

「確かな学力」を育むには、その前提に規則正しい生活リズムの確立が欠かせません。そのため学校や家庭との連携を図りながら「早寝・早起き・朝ごはん」の定着への取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は本年度も町内全ての学校が参加することとし、その結果を分析し学力向上につなげます。この調査結果の取り扱いには、競争心をあおるのではなく子どもが発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけとなるよう細心の注意を払います。

一つの授業に複数の教員が指導にあたる「ティーム・ティーチング」は、学習意欲の向上につながるきっかけとなるものとして非常に有効な手法であり、習熟度別指導とあわせ全学校で継続して取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」は着実に成果があらわれていることから、引き続き配置し、特別な配慮が必要な児童生徒

への支援を中心に、わかりやすい授業づくりを目指します。また放課後や長期休業中の学習をサポートするため、各学校で補助的な学習機会を設けるほか、子どもたちの家庭学習の定着、学力・体力の向上を目的とした「子ども朝活事業」を実施します。



主体的に対応する 力を育む教育の推進

基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を育むには、幼少期からの読書活動が効果的であることから、苦前町子ども読書活動推進計画に基づき保育園・保育所・各学校・公民館図書室がそれぞれ独自の活動を進め、相互

に連携し合い発達段階に応じた本との出会いや効果的な読書活動の支援に努めます。各学校では読書活動の充実のための取り組みとして、「朝読書」や読み聞かせなどを進めています。さらに様々な情報源から情報を採り出し活用する能力を育てるために図書資料として複数の新聞購入をするなどソフト面の整備に努めます。

また、子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成が重要です。そのため、学校と地域が連携した取り組みによって、望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるような実践的なキャリア教育を図ります。

社会のグローバル化はもろんのこと2020年に開催される東京オリンピックにより、国際理解や英語の必要性はますます加速しており、そのための学習環境の整備が急務となっています。このような情勢に対応するため引き続き外国人英語指導助手を配置し、質の高い授業づくりを実現します。

小学校では英語の教科化に向け担当とALTがより質の高い授業作りを目指すとともに国際理解や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図っていきます。中学校では実践的な外国語教育を充実し、社会において真に必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。さらに中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るために英検受験検定料の助成を進めます。

地域総ぐるみで推進する魅力ある商業高校への支援

苦前商業高等学校は、職業高等学校としての特質を最大限活用し、地域と連携したキャリア教育が推進できる体制を支援します。

生徒数の確保については大変厳しい状況にあります。引き続き同校後援会と連携のうえ、札幌や旭川、稚内の中学校訪問を行い、学校の魅力や優位性を広くアピールします。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い受け入れ環境の充実を図ります。

●個性と健やかな体を

育む教育の推進

豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの豊かな人間性や社会性を育むには本物に触れる体験が必要であることから、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会の確保に努めます。また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもの規範意識や道徳教育では、文部科学省が作成する資料を活用して命を大切に、する心や思いやりの心を養い、特に「いじめは何があっても許されるものではない」という指導を徹底します。

またICT教育の一層の充実のため、町内小中学校のサーバー機能を一元化し役場電算室に小中学校をネットワークで結ぶ基幹サーバーを設置しネットワーク環境整備

を進めるとともに、小中学校に配備したタブレット端末を活用し多彩な授業づくりを進める環境整備を図ります。あわせて、スマートフォンを通じたインターネット等の適切な使用について家族で考える機会をつくり、トラブルの未然回避、情報モラルの育成を図ります。



健やかな心身を培う

教育の推進

生涯を通じて運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、身近な拠点となる場で誰もが日常的に楽しく運動できるスポーツの機会を拡充します。特にスポーツが苦手な子どもやスポーツから縁遠い大

人を含めた地域の誰もが、スポーツ活動に継続して親しむことができる環境づくりをスポーツ振興の戦略の中に位置づけ、関係団体と連携し参加しやすい雰囲気醸成などによりスポーツ人口の拡大に努めます。

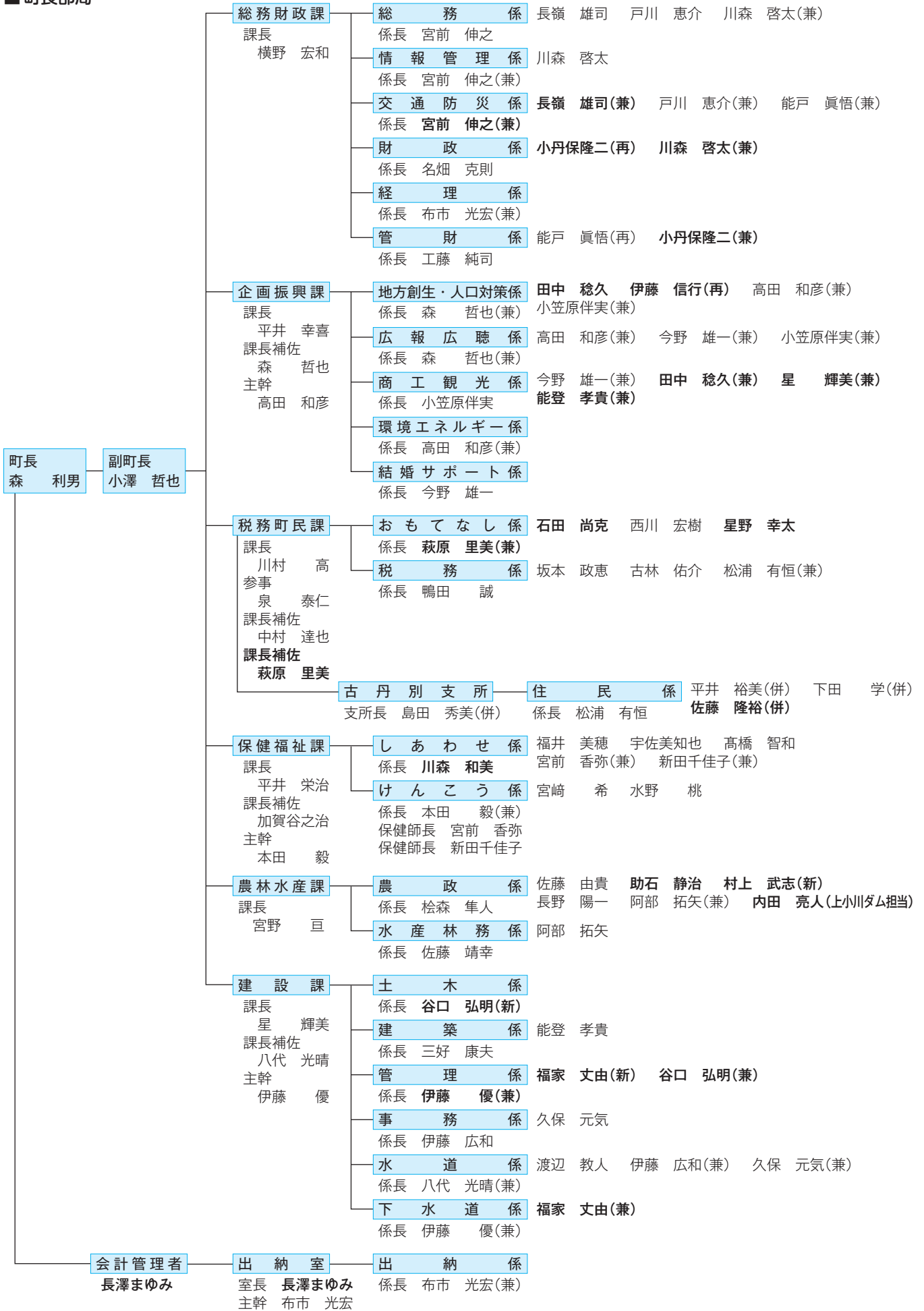
安心・安全な学校給食を提供するには衛生管理が最重要であり、基準の順守や食材の安全確認、異物混入などのチェックを厳しく行います。

さらに、老朽化が著しい共同調理場の厨房設備は、計画的に更新を行います。また、「リクエスト給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食を提供するとともに、安全で安心な苦前町の地場産品の利用率拡大を図るための取り組み、さらには「おにぎりの日」や「お弁当の日」などを通じて、家庭での食育の意識を高める働きかけをします。全ての町民が「夢や希望」を持ち続け、「人が輝き躍動するまち」を実現するため、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

苫前町（その他執行機関）機構図

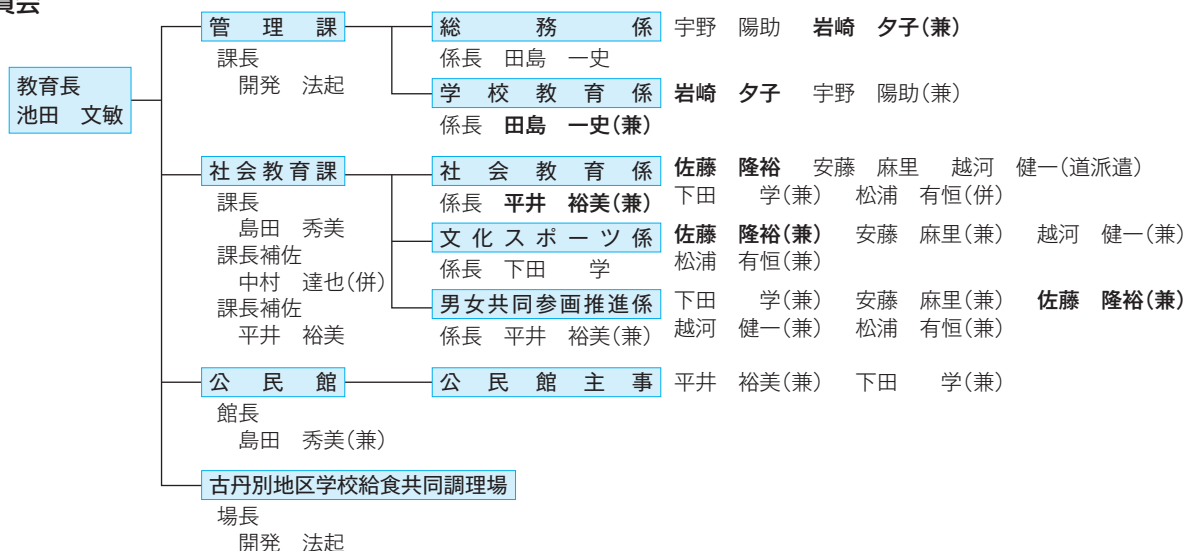
太字が異動対象者（平成29年4月1日現在）

■ 町長部局

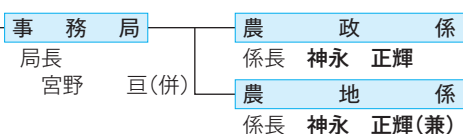


苫前町（その他執行機関）機構図

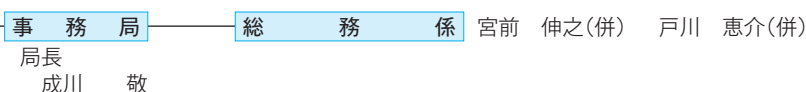
■ 教育委員会



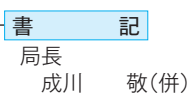
■ 農業委員会



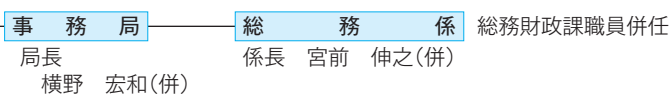
■ 議会事務局



■ 監査委員



■ 選挙管理委員会



地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました

苫前町野球場駐車場の除雪 ～渡部工業(株)・堀松建設工業(株)～

古丹別川他（特対）改修工事（補正）（冬）を実施の渡部工業株式会社（渡部和人代表取締役）と古丹別川広域河川改修工事を実施の堀松建設工業株式会社（堀松一郎代表取締役社長）が3月3日（金）に雪中ソフトボール大会で使用する駐車場の除雪を地域貢献事業として実施しました。お陰でイベント参加者の駐車場を確保することができました。
ありがとうございました。



苫前小学校旧校舎前の除雪 ～千葉建設(有)～

特定環境保全公共下水道汚水4号幹線舗装復旧工事を実施の千葉建設有限会社（千葉國雄代表取締役）が3月13日（月）に苫前小学校旧校舎前の除雪を地域社会貢献事業として実施した。

卒業式を控え、新校舎駐車場が未整備なため困っていたところがあるが、当日は来校者の方にもスムーズに利用いただきました。
ありがとうございました。



苫前町野球場の雪割作業 ～橋場産業(株)～

橋場産業株式会社（奥山和彦代表取締役）が3月15日（水）に苫前町野球場の雪割作業を地域貢献事業として実施した。

雪解けが遅く供用開始が遅れるのではないかと危惧しておりましたが、雪割り作業を行っていただき予定どおり供用できそうです。
ありがとうございました。

